

兵庫教育大学学校教育学部
科目等履修生入学選考要項

(令和5年度入学希望者用)

本学学校教育学部では、特定の授業科目の履修を希望する者に対して、授業に支障のない範囲において選考の上、学校教育学部科目等履修生として入学を許可する制度があります。入学資格、出願手続等の詳細は次のとおりです。

- 1 入学資格は、次のいずれかに該当する者である。
 - (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
 - (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- 2 入学を志願する者は、次の書類に検定料9,800円を添えて願い出ること。ただし、やむを得ず振込により検定料を支払う場合は、以下の(8)を参照すること。
 - (1) 学校教育学部科目等履修生入学願書(所定様式)
所要事項を記入し、写真1枚を所定欄に貼りつけること。
 - (2) 履歴書(所定様式)
高等学校から最終学歴までの入学及び卒業を順に記入し、次に職歴を記入すること。
 - (3) 卒業証明書等及び成績証明書
最終学校長が証明したもの(出願時点で発行日が1年以内のものに限る)。
ただし、本学大学院学校教育研究科の学生は不要とする。
 - (4) 所属長の承諾書
現職のまま入学しようとする者又は他大学に在学したまま入学しようとする者に限り提出すること。
ただし、本学大学院学校教育研究科の学生は不要とする。
 - (5) 学校教育学部授業科目履修願(所定様式)
本学大学院学校教育研究科の学生に限り提出すること。
 - (6) あて名票(所定様式)
選考結果等を受け取る際の住所、名前、郵便番号を記入すること。
 - (7) 担当教員からの履修を承認する旨の電子メールを印刷したもの
担当教員に電子メールで連絡し、承認を得た場合に限り提出すること。
 - (8) 検定料納付確認票(所定様式)
やむを得ず振込により検定料を支払う場合に限り提出すること。

<検定料の振り込み方法について>

次の口座に、出願者本人の名前で振込をすること。振込後、「検定料納付確認票」(所定様式)に名前を記入し、「ご利用明細票」等を貼り付けのうえ、「検定料納付確認票」を願書と併せて提出すること。なお、振込手数料は各自で負担すること。

〔振込先口座〕

銀行名：ゆうちょ銀行(9900)

支店名：〇九九支店(099)

口座種別：当座預金

口座番号：0186917

口座名義：兵庫教育大学(ヒョウコ`キョウイクタ`イガ`ク)

- 3 入学願書の記入に当たっては、あらかじめ学務課教務チーム「学部担当」に履修を希望する科目名、担当教員、単位数、授業の方法、期間(学期)及び開講曜日・時限を確認の上、正確に記入すること。
なお、学務課担当職員の確認印を必要とする。
また、事前に履修を希望する科目のシラバスを必ず確認しておくこと。
- 4 履修を希望する科目の担当教員に、次のいずれかの方法により、承認を得ること。
 - (1) 担当教員に面会し、入学願書に承認印を得る。

- (2) 担当教員に電子メールで連絡を取り、承認を得る。
- 5 履修科目は、実地教育、教職実践演習及び卒業研究を除く授業科目とし、入学を許可された年度において、10科目(20単位を限度とする。)を超えない範囲内において許可する。ただし、実験、実習、実技及び演習等の内容により許可しない場合がある。
- 6 授業科目のうち集中講義(※1)として開講するものについては、次の事項に注意すること。
- (1) 出願の時点では講義日程が決定していない場合があること。
- (2) 複数の集中講義科目を履修した場合には、講義日程が重複する可能性があること。その際には日程が重複したうち受講できるのは1科目のみであること。
- (3) 出願手続が完了した後に公表された講義日程に不都合があった場合でも、別に指定する履修科目の変更期間(※2)を除いては、原則として履修科目の取消は認められないこと。
- ※1 集中講義
主として前期においては8月・9月頃に、後期においては2月・3月頃に3～4日程度の日程で集中して15回分(科目によっては30回分)の講義を行うこと。
- ※2 履修科目の変更期間
科目等履修に関する履修科目変更期間を指しており、本学大学院学校教育研究科の学生にあつては、当該研究科の履修科目変更期間とは異なることに注意すること。
- 7 保育士試験における幼稚園教諭免許所有者の試験科目免除を目的とした授業科目の履修はできない。ただし、本学卒業生のうち、本学在学時に保育士資格取得に係る授業科目の履修を許可されたものは、認める場合があるので、学務課まで問い合わせること。
- 8 願書の提出期間は、次のとおりである。(土、日、祝日を除く)
- | 区 分 | 受 付 期 間 |
|---------------|--------------------|
| 前期から履修しようとする者 | 令和5年2月10日から2月20日まで |
| 後期から履修しようとする者 | 令和5年7月20日から7月31日まで |
- 9 学校教育学部科目等履修生として合格した旨の通知を受けた者は、その通知で指示するところにより、入学料28,200円を添えて所定の期日までに入学手続を行うこと。
- 10 授業料は、1単位につき14,800円である。授業料は、履修を予定する授業科目の単位数に相当する額を、前期分は5月1日～5月31日、後期分は11月1日～11月30日の間に納入すること。
- 11 納入した検定料、入学料及び授業料は返還しない。なお、検定料、入学料及び授業料が改定された場合は、それぞれ改定された金額を徴収する。
- 12 現職教育のため、任命権者の命により科目等履修生として派遣される教職員等については、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。ただし、単位の認定を受けようとする者については、授業料を徴収するものとする。
- 13 入学の時期は、学年又は学期の始めとし、履修期間は、学期を単位として1年以内とする。ただし、当初の計画に基づく履修が所定の期間に修了しなかったときは、許可を得て通算して2年の範囲内でこの履修期間を延長することができる。また、出願後に履修目的を追加することはできない。(履修目的を追加する場合は再度入学する必要がある。)
- 14 履修した授業科目において、成績評価により合格を受けた科目等履修生に所定の単位を与える。
- 15 入学を志願する者で、障害等があり、修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、必ず事前に入試課まで申し出ること。
- 16 不明な事項等があれば、下記へ問い合わせること。

〔入学願書等提出先〕 〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1
兵庫教育大学入試課
電話 0795(44)2067